

►今月の相談など

市民なんでも相談(面接相談)	日 時 4月2日(火) 13:00~15:00 場 所 市役所 101会議室 相談員 人権擁護委員、行政相談委員 電 話 ☎ 227-6040 (市民協働課)	ふれあい相談	日 時 平日 9:00~17:00 (相談員・指導員) ※月曜 9:00~12:00 金曜 14:00~17:00(臨床心理士) ※要予約 内 容 小中学生の不登校・子育てなど 場 所 市教育センター 電 話 ☎ 248-8456
無料法律相談	日 時 3月19日(火) 13:00~15:00 ※要予約 ※3月11日(月)8:30受付開始 場 所 市役所 102会議室 電 話 ☎ 227-6040 (市民協働課)	発達相談	日 時 電話 平日 9:00~16:00 面談 火曜日 9:00~12:00, 13:30~17:00 木曜日 13:30~17:00 ※面談は要予約 場 所 市発達相談センター 電 話 ☎ 248-1333
消費生活相談	日 時 3月14日(木) 9:00~9:30 場 所 押野公民館 相談員 市消費生活相談員 ※予約不要、関係書類持参 ※平日8:30~17:15は市役所で随時受け付け 電 話 ☎ 227-6054 (市消費生活センター)	いじめ・トラブル相談	日 時 平日 9:00~17:00 場 所 市役所 3階 少年育成センター 電 話 ☎ 294-8815
許認可手続き・相続遺言相談	日 時 3月22日(金) 13:00~16:00 場 所 市役所 101会議室 相談員 県行政書士会会員 ※前日正午までに予約 電 話 ☎ 227-6040 (市民協働課)	野々市子供相談 ダイヤル・体罰 110番	日 時 平日 9:00~17:00 内 容 小中学生のための電話相談 電 話 ☎ 246-7830
子育て テレホン相談	日 時 平日 9:00~16:00 内 容 5歳児までの子育てに関すること 電 話 各子育て支援センター、各保育園まで	こころの健康 相談	日 時 第1~4水曜日 14:00~16:00 場 所 石川中央保健福祉センター 電 話 ☎ 275-2250 ※前日までに要予約
就労相談	日 時 3月14日(木) 14:00から ※要予約 場 所 市役所 301会議室 電 話 ☎ 235-3060 (若者サポートステーション石川)		

►4月のごみ・資源収集日程

問 市民生活課 ☎ 227-6052

収 集 地 区	7:30まで			7:00まで
	燃えないごみ あきかん・あきびん	燃える粗大ごみ ペットボトル	容器包装 プラスチック	一般ごみ
本町1・2・5・6丁目、若松町、横宮町、三納、位川、太平寺、稻荷、堀内、押野、押越	3日(水)	17日(水)	3日(水) 17日(水)	月・木
高橋町、扇が丘、住吉町、菅原町、菅原団地	10日(水)	24日(水)	10日(水) 24日(水)	
本町3・4丁目、白山町、下林、栗田、矢作、藤平田	3日(水)	17日(水)	3日(水) 17日(水)	火・金
中林、上林、新庄、藤平、清金、末松、田尻町、三日市、二日市、徳用、郷、蓮花寺町、柳町、長池、野代、あすなろ団地、御経塚	10日(水)	24日(水)	10日(水) 24日(水)	



災害に便乗した悪質商法に注意！

地震などの災害が起こると、それに便乗した悪質商法が増えますので注意してください。

- 事例1 訪問してきた工事業者に「家がこのままでは危ない。すぐに工事が必要だ」と言われた
- 事例2 「保険金を使えばタダで住宅修理ができる」と言われた
- 事例3 市役所を名乗り義援金を集めると訪問された

ひとことアドバイス

1. 住宅修理などの勧誘をされてもすぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で慎重に契約しましょう
2. 「保険金が使える」と言われてもすぐに契約せず、加入先の保険会社などに相談してください
3. 公的機関が電話や訪問などで義援金を求めるることはありません

参考:(独)国民生活センター「見守り新鮮情報第472号」

相談窓口 市消費生活センター(市民協働課内) ☎ 227-6054
県消費生活支援センター ☎ 255-2120